

令和5年度総合教育会議

1. 日時

令和6年1月19日（金）午前9時30分～午前11時00分

2. 場所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 会議出席者

島田市長、松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員、田中委員
大矢委員

4. 会議録署名者

島田市長、松本教育長

5. 事務局出席者

宮阪総合政策部長、尾西教育推進部長、小川生涯学習部長、安田教育推進部
理事兼教育指導課長、今矢政策企画課長、山崎教育総務課長、向井教育指導課
参事、小池教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、
西野地域教育推進課長、森図書館長、岩本政策企画課長補佐、松村教育総務課
長補佐、早川教育総務課主幹

6. 会議要録

今矢政策企画課長

それでは定刻となりましたので、令和5年度総合教育会議を開催いたします。本日の司会は私、政策企画課今矢が務めさせていただきます。本会議は、河内長野市総合教育会議運営規則の規定に基づき公開としております。本日、事務局にて1名の傍聴希望者を受け付けております。河内長野市総合教育会議傍聴要領に基づき、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

今矢政策企画課長

それでは、傍聴者を入場させてください。

では、議事に先立ちまして、島田市長よりご挨拶いたします。

開 会

島田市長

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。令和 5 年度、総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育長はじめ教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市教育行政にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。さて、本日の総合教育会議につきましては、小中学校施設一体化後における取組み内容についてなど、合計四つの議題について意見交換をさせていただきたいと考えております。総合教育会議は、本市の教育行政を推進するための協議の場として設置されております。ぜひとも活発な意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今矢課長

ありがとうございました。では、一つ目のテーマに入らせていただきます。説明よろしく申し上げます。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

それでは、資料 2 をご覧ください。小中学校施設一体化後における取組みの内容についてご説明させていただきます。1 ページをご覧ください。整備概要でございます。工期を令和 5 年度及び令和 6 年度の 2 カ年にて実施しておりまして、今年度、第 I 期工事行っております。第 I 期工事終了後、令和 6 年度から施設統合を行います。平行して第 II 期工事が始まることとなっております。下の写真が現在の整備進捗状況となっております。正門、下足室、体育館の様子が写真で見て取れる

かと思えます。現在、このような状況となっております。

続きまして2ページをご覧ください。令和6年度以降の具体的な取組みを書かせていただいております。こちらは施設統合後ですので小学生が中学校の施設に移転しまして、小学生と中学生が一つの校舎の中で生活することになります。その中で、児童生徒の活動としまして、学校生活上では、小中交流給食会を定期的に設けます。また、清掃活動につきまして「縦割り」といまして、小学校の5年生から中学校3年生を混在した班に分かれて協同して掃除をする計画を立てております。そうすることによりまして、小学生と中学生が施設一体になることによるメリットである社会性を育む活動であると考えております。また2ページ中ほど、学校行事も予定しております。運動会、体育大会はもちろん小中で合同での開催を考えております。南花台のオリジナルの行事といたしまして、例えば児童会、生徒会それぞれが主催する、大縄大会や選挙を小学校5年生から中学校3年生まで参加して、生徒会役員が選ぶことも計画しております。また3ページをご覧ください。これは教職員の体制についてですが、小学校中学校それぞれの学校が一つの施設にあります。ただ、それぞれの課題も違いますので職員会議は基本的には別開催になりますが、内容に応じては合同開催を計画しております。当然、小中の連絡会議は定期的に持つ計画をしております。最後に、教育委員会からの支援といたしましては、市費の非常勤教員、いわゆるマイタウンティーチャーを配置し、より中学校の教員が小学校へ教えやすい体制を考えております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

今矢政策企画課長

では、意見交換をお願いします。

嘉名委員

ただいま事務局から説明のありました、施設一体型小中一貫教育推進校について、南花台で本年4月にいよいよ小学校と中学校を一体化に取り組むということでございます。しかし、小学校と中学校で、それぞれ指導する意識の違いもありますし、児童生徒が成長していく中で、問題意識が違うという事例もありますし、教えるスピードの違いや、本日の資料にありましたが、授業時間に微妙に違いがあります。事務

局では他市の事例を調べているのですが、単に施設一体型になっているだけの学校もあると感じています。この南花台については説明があったように、例えば給食や清掃等、さまざまな部分で小中一貫教育を進めていこうという工夫が盛り込まれていると思っています。南花台でのさまざまな取り組みを蓄積した後、その後、美加の台での施設一体型小中一貫教育推進校につながっていくように、教育委員会では作っていかねばならないと思いますし、児童生徒のプラスになるようしっかり取り組んでいきたいと考えています。とりわけ現在、南花台については、小中学校の件もありますし、さまざまなまちづくりの盛んなエリアでもあります。教育委員会の取り組みも地域の活性化のメニューの一つとして貢献できればと考えております。地域のまちづくりの活性化の中で小中学校のPRも、市長には応援していただければと考えております。以上です。

島田市長

社会潮流として、人口減少、少子化の中で、小中学校が現状のままでいいのかという議論があります。小学校の統廃合か小中一貫にするかといった議論が交わされているかなと思います。その中で南花台では一学年ークラスという流れになり一つの小学校に対して一つの中学校ということで、施設一体型小中一貫校という方向になりましたところです。

私立でよく中高一貫の学校が多く、公立でも富田林が中高一貫という方向になっていますし、どの部分が一貫の方がいいか、小中か中高か。一貫にする必要はないという議論もあります。そういう状況の中で、河内長野市に公立高校が二校あったのですが、一校は統合になり、もう一校もこの先どうなるか不透明な中、河内長野市でも中高一貫ができればという思いはあります。しかし、小中学校は市町村、高校は大阪府の管轄になりますので、富田林の事例を見ているとかなり困難であったと聞いています。ただ私としては、本市に一校、公立高校が残っていますが、これから不透明な状況の中、中高一貫にして、公立高校を少なくともこの河内長野市に一校残しておきたいという気持ちはあります。

今回は施設一体型小中一貫教育推進校という形になりましたが、義務教育学校という選択肢もあったかと思います。どちらの方がいいかというところで、財政負担す

る側から考えると、義務教育学校の方が補助金が多く交付されます。より充実した施設を作ることができます。事例としては近隣では奈良県の王寺町が、義務教育学校にしました。背景としてはさまざまな考え方があると思うのですが、王寺町で教育長になられた方は元総務部長の方で、財政に関する知識を持っている方で義務教育学校の方に舵を切ったというところでもあります。教育委員会としては、義務教育学校よりも、施設一体型小中一貫校の方がいいという考えだと思うのですが、義務教育学校の方が補助金が多く交付されるということで、よりさまざまなことを充実させやすいところがあります。そういった中、河内長野市でもこれから施設一体型小中一貫校が増える可能性があります。もちろんその中高一貫校を実現できればそれは理想的ですが、少子高齢、少子化の流れの時に今回は義務教育学校ではなかったのですが、今後も同じような方向でいくのか、或いは義務教育学校を選択肢に入れてもいいのではないかと思うのですが、今回、義務教育学校にしなかった理由を共有できればと思います。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

なぜ義務教育学校にしなかったかということですが、まずは小規模化による社会性を育む機会を設けたかったことが第一次的な要因でございます。これまで異なった学校文化を持った小学校中学校が共存するというのが、必要であり、それが先決だと考えておりました。また施設一体型で十分に保護者の理解も得られておりまして地域活性化の一役になっていることからでございます。

ただ義務教育学校に市長おっしゃられましたようにメリットもございますし、逆に言えばデメリットもございます。メリットといたしましては義務教育学校としては、9年間、1年生から中学3年生を9年生というふうな呼び名をしますので、いわゆる中一ギャップがなくなることは大きなメリットでございます。デメリットを申し上げますと、一つの括りのある小学校や中学校という括りが無くなりますので、小学校の一区切りである卒業式というものがなくなるという観点からも、小学校のリーダーシップ性を養う、高学年、最高学年という意味合いが無くなった9年間を過ごすというようなこともデメリットとして、言われるところでございます。事務局からは以上でございます。

松本教育長

南花台東小学校と南花台西小学校を統合したときですが、例えば新しい校歌、校章、校旗、P T A組織に変更しました。義務教育学校になると、一つの学校になりますから、校歌を新しく作る等の作業は当然必要になります。

また、小学校の専門の校長が義務教育学校長になった場合、進路指導のこと等についてなかなか培われないということが多く学校運営上の支障がきたすのではないかと考えられます。それでは、教頭に任せればいいのかということになると、校長は小学校の事を、中学校のことは教頭に任せることになって責任の所在が曖昧になってくるのではないということも考えられます。現時点ではやはり小中学校別々に責任をとってもらおうという体制の方が児童生徒にとって、また、学校運営上、うまくいくのではないかと考えています。

島田市長

確かにメリットデメリットがあることは理解しました。国の方がどちらかというと義務教育学校を推進する方向にある分、補助率が高いところがあります。河内長野市は財政が豊かという事ではありませんので、実際の財政の話も考え、議論しながら、義務教育学校も視野に入れながら、考えていただければと思います。この後の議題がありますが、いじめに関しても教育委員会のアプローチと、また、市長部局のアプローチもあります。今後の小中学校のあり方についても違う観点で考えるということもあると思いますので、両方が意見を交わしながら、いい方向に向かうようにと考えておりまので引き続きよろしく願いいたします。

今矢政策企画課長

では一つ目のテーマを終了いたします。

では二つ目のテーマであります、「小学校と公民館の複合化」に移らせていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

二井文化・スポーツ振興課長

資料 3「加賀田小学校と加賀田公民館の複合化による教育コミュニティの活性

化について」ご説明いたします。

この複合化は河内長野市公共施設個別施設計画や、河内長野市学校のあり方の方針をふまえて、小学校と公民館の複合化を進めるものでございます。加賀田公民館はその先行モデルとして、令和7年春の開館に向けまして進めるものでございます。2ページをご覧ください。施設の基本的な考え方といたしまして、将来像・コンセプト、3ページ以下に基本方針を記しております。これらは、地域住民の方々や公民館利用者へのアンケートや、ヒアリング、ワークショップなどを経まして、取りまとめたものでございます。

基本方針を踏まえまして、地域のニーズへの対応、子ども達から高齢者までが気軽に集い交流し、理解しあう事、それから公民館設置の布石でございます社会教育を推進する場といたしまして、このようなことを両立し、様々な利用を展開して参りたいということで取り組んでいるものでございます。3ページ以下に示しているのは、例示でございますが、現在これらの取り組みにつきましては実施施設があるものもございませぬが、様々な事例も踏まえまして、これから取り組んでいきたいものを掲載しているものでございます。これらのことを3ページから6ページまでお示ししています。7ページに今回の事業の拡充計画ということで、令和5年度から取り組む部分と令和6年度さらにその試行を進めまして、令和7年度本格的な実施に向けまして、さまざまな事業の充実に努めているところでございます。8ページ以下は、公民館の複合化部分の外構図、1階2階の図面でございます。公民館と学校を複合化していくことで、学校との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

今矢政策企画課長

意見交換よろしくおねがい致します。

大矢委員

現在、人口が減少している中でもお体が元気な高齢者の方が増えています。ただ、元気な高齢者がいる一方で、核家族化が進み、子ども達が家族ではない大人と接する機会がとて減っているように感じています。現在、防犯的な意味で、知らない大人とはしゃべってはいけないということを親としては子どもに説明するところがありますので子どもも簡単に知らないおじちゃん、おばちゃんとはしゃべらないという気持ちがあ

と思います。そのような社会の中で、大人と子どもの繋がりが持てるよう、教育総合コミュニティの存在というものは大切だと考えています。従来の公民館のイメージでしたら、平日は高齢者や成人の方が中心に利用することが多いのですが、加賀田公民館と小学校を複合化してコミュニティを作ることで、人が集まりやすいような工夫がされていますから、子ども達とお年寄りや大人との交流の場というものがすすむのではないかと感じています。子どもの時に、このような体験をさせてあげることは、大人の役割、親の役割だと思いますので、ぜひこういった複合化を進める土壌を作っていくことが、大事だと思います。これからもこのような場があることをPRしていただきたく考えています。以上です。

島田市長

複合化には期待するところがありまして、おそらく大阪府内で小学校と公民館の複合化は初めてかと思いますので、ぜひ先進事例をうまく築き上げていただきたいと思います。

先進事例を、築き上げようと思うと、他の事例がないので、さまざまな課題に直面すると思いますが、ぜひ課題を一つ一つ乗り越えていただきたいと思っています。ここも教育委員会のアプローチと市長部局のアプローチが異なるところがありまして、教育委員会としては、子どもと大人の交流というところだと思います。市長部局としてはファシリティーマネジメントつまり公共施設の維持管理というところも、一つの課題になっています。少子高齢化が進む社会で公民館利用する人は増えています。しかし、建物の老朽化も進んでいる状況の中で複合化を進める必要があります。複合化というと保育園と小学校を複合化するという事例はあるのですが、少子高齢化が進んでいる本市では小学校と公民館の複合化が理想的だと考えています。これは本市だけではなくこれから少子高齢化は日本全国の潮流ですので、小学校と複合化するときに公民館というのは一つの考えではないかと思っています。小学校は誰でも出入り自由ではなく、公民館は出入り自由というこの二つの相反する施設がうまく共存できるよう進めたいと考えています。人生の大先輩である高齢者と子ども達が交わることによって、子ども達の学びの機会を得ることになりますし、高齢者にとっても、生きがいを感じるようになると思います。そういった意味では教育的にも非常に有意義ではないかと思っていますのでぜひ先進事例として、成功事例を作り上げていただきたいと思っています。

ます。

今矢政策企画課長

他に何かご意見ある方ございますでしょうか。

松本教育長

複合化について、市長から前向きなご意見をいただきました。計画では他の公民館も進めたいと考えておりますので、それに邁進していきたいと思っております。ありがとうございます。

今矢政策企画課長

では、二つ目のテーマを終了いたします。

三つ目のテーマであります「いじめ防止・不登校対策について」ですが、こちらは教育委員会からの提案議題となりますので、教育長からご意見などございますか。

松本教育長

いじめ・不登校ということで、近年、社会問題化しているのではないかと感じております。いじめの認知件数は、増加傾向にあります。これは今までいじめだと認知しなかったものもいじめだと認知されるようになったことが原因だと考えています。不登校についても増加傾向にあります。いじめ・不登校の問題は学校教育として随分前からの課題でして、いじめと不登校をセットにして取り上げられることが多く、いじめられて不登校になるという構図になっているところがあると思います。しかし、実際のところ、いじめられたから不登校になるという児童生徒はあまり多くないのです。そのため、いじめと不登校に分けて、ご説明させていただこうと思います。特に今後の方向性を事務局から説明させていただき、教育委員と市長の意見交換したうえで、共通の認識を図り、進めてさせていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

今矢政策企画課長

それでは「いじめ防止について」から事務局から説明をお願い致します。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

資料 4 をご覧ください。「いじめ防止・不登校対策について」という資料でございます。まず、いじめ防止についてご説明を申し上げます。1 ページ、まず前提といたしまして、いじめの定義について、「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年に示されまして、第 2 条に「いじめ」とはというふうに明記されております。

「『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とされています。具体的には、どういうふうなものが認知件数として上がってくるかといいますと、下に具体的に書いております。

冷やかしまたはからかい、悪口、これらもいじめに該当します。または軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、これらもいじめであると考えられています。

また、エスカレートした場合、それを重大事態として対処しているものがございます。同法第 28 条第一号、「生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」もしくは、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき。」。この 2 点については重大事態として、国に報告する決まりになっております。

2 ページのグラフをご覧ください。太い線になっているのが本市の状況でございます。小学校でいきますと、増加傾向にあることがわかります。同様に大阪府、全国ともに、右肩あがりとなっております。中学校に関しましても増加傾向にあります。いじめを認知しました後は、学校としましても解消に向けた取組みを行いますが、長期化する事例もございます。具体的には、2 ページの中ほどに記載もございますが、加害者がいじめを認めず、被害者の保護者が学校へ登校させないような場合や、加害者が被害者に一旦は謝罪をしますが、その後も被害者の保護者からいじめ継続の訴えがあり、加害者は謝罪後のいじめを認めないという場合が長期化している事例でございます。このようなことから本市ではいじめ防止対策の施策として、様々な取組みを行っているところでございます。

まずは、学校におけるいじめの早期発見、そして早期対応について取り組んでいる

ところで、「こころのアンケート」というふうな形は今までもやっておりましたが、それに加えてタブレット端末を活用した、「こころの記録」ということも今年度から開始しているところでございます。また、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーを拡充して、大阪府の配置を増やして対応しているというところでございます。いじめについてのご説明は以上です。

今矢政策企画課長

では意見交換の方をお願いします。

田中委員

学校では、学力に対する相談よりも、いじめに対する相談の方が多いのです。保護者から学力のことでの相談はあまりありません。相談があっても数値を見れば納得することが多いと思います。ところが、いじめに対してはとても敏感で相談件数が多数発生します。いじめが発生する場所としては学校が多く、相手もその同級生が多い。適切に対応し、いじめが終われば問題はないのですが、いじめが継続してしまえば問題が長期化します。そうすると、被害者の保護者から見れば、学校で発生しているから学校の先生に相談したのに、学校が適切に対応してくれないとなってきます。学校も、いじめ対策会議を開くのですが、加害者から見れば、学校はうちの子どもの事を信用していないのかとなり、被害者からはうちの子が学校にいけなくなっているのではないと言われるのです。そこで最近では、学校や教育委員会から少し離れて、客観的な立場から、見てもらった方がいいのではないかという風潮になってきています。

藤本委員

田中委員がおっしゃったように、いじめは学校の中外の様々なところでおこっています。教育委員会としても、学校の中だけで考えられない場合は行政からも介入していただいて一緒に考えていくことが効率的ではないかなと考えています。令和4年12月に、寝屋川市で「いじめ対策サミット」が開催されました。寝屋川モデルとよく言われるのですが事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

ただ今、藤本委員からご質問ございました。参考資料として添付しております寝屋川モデルについてご説明させていただきます。寝屋川市では令和元年に市長部局である危機管理部にいじめ対応の専門部署として「監察課」が設置されております。課長級 1 名、係長級 2 名、係員として 4 名、会計年度任用職員 1 名の 8 名で構成されています。学校、もしくは保護者からの通報による相談業務を行っており、通報や相談があった場合、調査を行っています。被害者、教員、傍観者または加害者への聞き取りも行い、その調査結果についてのケース会議を行う。なかなか解決しない場合等長期化する場合は法的なアプローチも行っているということです。実績としまして令和 4 年度いじめ対応数としては 337 件。当然学校と教育委員会との連携も行っていると聞いています。昨年 10 月に読売新聞で、いじめの緊急対策が前倒しという政府の方針が出されたという記事が掲載されました。いじめ・不登校緊急対策の 4 つのポイントが記載されています。1 つ目、1 人 1 台端末を配備した心の健康観察を実施。これについては本市では既に実施しております。2 つ目、スクールカウンセラーの配置校をふやす。こちらも本市では既に実施しております。3 つ目、自治体の首長部局にも専門部署や相談窓口を設け、いじめに対する体制を強化。4 つ目、教育支援センターを充実。こちらは、学びの多様化教室のことで本市で実施している通称「ゆう☆ゆうスペース」と言われるものです。この 4 つが書かれている中の 3 つ目が本市としては足りないところで、これが寝屋川モデルと言われているものでございます。以上でございます。

藤本委員

いじめはとにかくストップさせる、長期化させない事が一番大事かと思います。教育委員会だけではなく、行政の市長部局とも協力する必要があるのではないかと私は考えております。

松本教育長

寝屋川モデルの例を挙げて申し上げておりますが、河内長野市では、いじめで揉めて解決しないということは今のところありません。若干長期に休まれたということは、こ

の5年のうちで一人ありましたが、それも解決して現在は登校しています。寝屋川モデルを説明させていただきましたが、寝屋川市の教育長は定期的にお会いするため、よく情報交換をさせていただいています。その教育長がおっしゃるには、やはり最初は、学校や教育委員会が本来解決しなければならない問題を市長部局に委ねるということは教育委員会のプライドを捨てなければならないとおっしゃっており、そういう意識改革も必要です。現在では国も寝屋川モデルを注目しているため今後、広がってくるのではないかと予想しています。早急というわけではないのですが、そのような意識を我々も持っていかなければならないという気がいたします。以上です。

島田市長

いじめに関しては、自殺する方もいらっしゃるので何らかの形で解消していかないといけない問題だと認識しております。教育委員会だけで解決しようとしてもそれに対して不信感を抱く人がいるのであれば、そこに第三者を入れないといけないということはあると思います。市長部局でさまざまな取決めをするときにも、やはり市の職員だけでやると不審に思われることもあるかもしれないので有識者等に入ってもらい、会議の委員会を作って検討していくという流れが多くなっています。そういう例と同じようにいじめに関しても、教育委員にプラス有識者で解決していくのが一つの流れかと思います。その有識者という人物が、必ず市長部局である必要はないのではないかと思います。市長部局よりいじめに関してもっと解決できる第三者に入ってもらうほうが有効的なのではないのかと思います。

いじめの認知件数が増えているというのは本当にいじめの件数が増えているのかわからなくて、認知件数が増えているだけで、昔からある程度いじめはあるのではないかと思います。極端な話ですが、小中学校でいじめがゼロになったとして、そのあと高校生になり大人になって、どの世界でも、程度の差はありますが、いじめに近いようなことはあると思います。小中学校でいじめゼロの人が高校生、社会人になって、いじめにちかいものを経験したときに、対応できるのかと考えるところもあります。だからといっていじめを肯定しているわけではありません。人間を育てるという意味で、ある程度、世の中不条理なこともあるということも知っていかなければならないと思います。全くの無経験のまま、社会に出して、さまざまなことを経験するとしんどいことに直面するかも

れません。では、どうすればいいかということは本当に複雑なところだと思います。学校の先生としては、被害者も加害者も両方教育していかないといけない中、非常に難しいと考えられていることはすごくわかります。この課題に対して私自身も、解決策がわからないですし、どのように対応すればよいか議論していかないといけないと思っています。いじめで自殺者が出るということには、絶対に防いでいかないといけないし、そこに至る前にしっかり止められるような仕組みを作っていくといけない。あと、不登校の数が増えているわけで、これもどう解決したらいいのかということも重要なことだと思います。いじめだけが不登校に繋がっているわけではないと聞いております。ただやはり不登校になると、それこそ、高校、大人になっていったときに、集団で活動することが多くなります。特に会社組織に入りますと、周囲の人間とどれだけうまくやれているかということは非常に重要になりますので、そういう意味では不登校を減らすことも力を入れなければならない、いじめという複雑な問題も解決していかないといけないということで学校の先生には、非常に負担がかかっていると理解しております。

教育委員会から寝屋川モデルのようなものを提案していただけるのであれば市長部局として検討していきたいと思います。また、市長部局というよりも、先ほど私が申し上げましたような、別の有識者に入ってください解決していきたいというのであれば、市長部局としてはこのいじめ解消、そして不登校対策、両方協力していきますので、よろしくお願いします。

宮阪総合政策部長

組織機構を担当している部署からお話しさせていただきたいと思います。学校また教育委員会の方々がこの問題に対して、真剣に取り組んでおられることに対して、まずは敬意を表したいと思います。この問題に対して非常にご苦労されているから、別の方法を考えていただいているということは理解できますし、市長もおっしゃっており、ここを解決するために市長部局としての努力を惜しまないとお話しがありました。寝屋川市での取り組みをまずしっかり研究していく必要があると我々も考えているところでございます。ただ、河内長野市において、どのような内容を市長部局で受けた方がいいのかということは、今後検討していく必要があるということは皆様の共通の認識だと思っております。学校との役割分担等を協議しながら、まずは寝屋川市の動き、また全国的な動きの研究が必要があるということで、教育委員会で情報を取得してい

ただいて、意見交換を進めていきたいと思っております。市長がおっしゃったように、この問題に対しては真剣に取り組んでいく必要があると我々も理解しておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

今矢政策企画課長

では不登校のお話も少し出ましたが、不登校対策について、移らせていただきます。教育長からお願いします。

松本教育長

ただ今市長から、不登校の事に関しても、ご意見いただきました。事務局が今の状況を資料にしておりますので、説明させていただいて、その後、意見交換させていただきたいと思います。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

資料の3ページをご覧ください。まず、不登校の定義といたしまして、文部科学省のからの通知でございます。「不登校」とは、長期欠席者いわゆる年間30日以上欠席者をもって、長期欠席者と言っております。登校しない、あるいはしたくともできない状況である者を不登校と認識しております。下のグラフが、毎年増えている状況で小学生も中学生も同様でございます。本市といたしましては、教育委員会で新たな令和5年度の事業を開始しているものもございます。例えば、ゆう☆ゆうスペース、いわゆる学びの多様化教室、以前までは適応指導教室と呼んでおりましたものを機能拡充いたしまして、三日市幼稚園の跡地へ移設いたしました。また小学校へ校内教育支援員として、不登校、行き渋りの子ども達の対応する職員を増やしております。また、ボランティア人材としてゆう☆ゆうフレンドという教育実習に来ていただいた学生さんを、引き続き朝の登校の行き渋りの子をできるだけ学校へ来ていただくよう促すような形で学校へ配置しております。また府の事業を活用して、学校支援チーム、これは市内で2校配置して、不登校対策に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

今矢政策企画課長

意見交換をよろしくお願いします。

嘉名委員

資料の3ページをグラフを見ていると、小中とも右肩上がりになっています。私どもも学校訪問、運動会、卒業式等で学校にお伺いすると、学校の授業は非常に落ち着きを取り戻している印象があります。一方で、校長先生や教頭先生に今どんなことが問題ですかとお聞きすると、最初にでてくるのが、不登校が増えていますという回答が多いと思います。私も難しいなと思っているのは学校教育というのはやはり学校においでということなので、学校に来ていただいたときに、不登校の理由が、学校にあるのであれば、その理由を解消する、或いは学校に行きたいので、解消していけるということと思うのですが、そうではない場合は難しいと思います。また、学校に来てもらえないと、集団で教育することを前提にしている学校の中ではなかなか不登校対策は難しいですし、現実には、現場で皆さん苦労していらっしゃると思うのは結局、学校教育の中では、頑張れるところはあるのですが、不登校になっていらっしゃる方、あるいは行き渋りのお子さんがいたときに、これだけ右肩上がりで増えている中でリソースだけで十分に対応できるかっていうと、限界にきているのではないかという印象があります。ゆう☆ゆうスペースを拡充していただいたり、支援員の方を増やしていただいたり、さまざまなサポートはしていただいているのですが、この右肩上がりの状況に対して、なかなか追いつけてないという状況が現実ではないかという印象です。以上です。

藤本委員

嘉名委員がおっしゃったように、不登校の原因がどこにあるかということですが、子ども自身に原因がある場合や親に原因がある場合もあると思います。子ども自身が原因の場合は本人の持った資質、或いは特別な才能を持っていて、学校が退屈ということや、自分はこのことに興味あるといった、子ども自身に要因もあると思います。最近では親が学校に無理やり行かさないといった傾向が出てきています。以前に教育機会確保法という法律ができました。これまでは教育は学校で実施するものでしたが、学校ではない場所で教育の機会を確保するというものです。フリースクールや塾等が

考えられます。私も塾を経営していて、そういう子どもさんが来られることが増えていると感じています。学校は以前のように荒れていなくなったことはよいことだと思うのですが、別の不登校の問題が発生しています。そして親自身がなかなか朝起きられなくて、親が子どもを学校に送り出すことができない場合もあります。こういった場合は教育委員会だけでは対応できにくいいため市長部局からもご協力をお願いしたいと考えております。

島田市長

いじめに寝屋川モデルというものがあるように、不登校に河内長野モデルというものができたらいいと思います。不登校の問題をどのように解決するべきか。無理して学校に行かせる必要はないと考えている保護者もいらっしゃるため、こちら側から絶対行くべきだと言えない状況だと思っています。一方、本人が行きたくても何らかの理由でいけないのであれば解決していかなければならないと思います。価値観の多様性という中で、別の居場所を作ることを認める時期にきているのかもしれませんが。今まで社会的には小学校中学校には必ず行くものでしたし、学校に来ることが当たり前という前提の下で考えてきたと思います。不登校が増えるということが好ましくないというのは事実で、教育委員会から市長部局に解決策を提案していただき、これから不登校を減らすことが必要なのかも含めて議論を深めていかなければならないと思います。

藤本委員

不登校の人数が増えています。いじめからの不登校なのか、本人のギフテッド的な要因なのか、あるいは親の要因なのか。その辺も考えていく必要があると思います。

島田市長

数値だけ見ると不登校の人数は増えていますが、それぞれ要因別に状況を把握する必要があると思います。要因別の数値も見ながら、市としても議論を深めていかないといけないと思います。

松本教育長

藤本委員がおっしゃったように、家庭の要因と子ども自身の要因と学校の中でいじめ等の学校の要因といった大きく分けて3つあると思います。

学校についての要因については、教育委員会並びに学校がしっかりと対応しないといけない。家庭に要因があって、朝、親御さんが起きないとか、ご飯を作っていないといった環境の場合はどのように対応しているかといいますと、学校の裁量で時々朝に家まで迎えに行くことがあります。国では家庭教育支援事業というものがあります。人員を配置して子どもさんを家に迎えに行くことや、親御さんをどのようにサポートしているかという事業です。また、ネグレクトという方もいらっしゃいますので、そのような家庭には、教育としてのアプローチは難しいと感じています。市長には市長部局と教育委員会も網羅して全体を考えていただいておりますので、福祉部局では家庭の支援も念頭に置いた施策を広げていただきたいと思います。

学校になじまないギフトッドといった子どもさんなどや、あるいは、学校の雰囲気合わず集団の中で生活できないといった子どもさんがいらっしゃいます。現在、各学校で教室に入れないう子どもさんを受け入れるような場を徐々にですが拡大し、人員も配置していただいている流れがあります。これに加えてゆう☆ゆうスペースを三日市幼稚園跡地に移設しまして広いスペースで活動を展開しております。しかし、学校は学習指導要領に基づいた教育をしていくというのが基本だと思います。学校になじまない子どもさんの居場所を考えることは国の業務だと思いますが、なかなか不十分な部分があります。当面は地方自治体で実施しなければならないと考えています。市長には今後、子どもへの予算が縮小されないようお願いしたいと考えております。

今矢政策企画課長

それでは最後のテーマ、中学校部活動の地域移行についてに移らせていただきます。教育長からご意見などございますでしょうか。

松本教育長

中学校部活動の地域移行について、財源の限りのある中でどのように人材を確保していくかというような状況で、事務局が計画を進めています。進捗状況や課題をご説明させていただき、情報共有させていただきたいと考えております。よろしくお願

します。

安田教育推進部理事兼教育指導課長

中学校の部活動の地域移行について資料 5 をご覧ください。まず国の動向といたしまして、令和 4 年度に国が示したガイドラインでございます。資料の図の右中央ぐらいに記載されておりますが、Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備をご覧ください。国がガイドラインで示しておりますのは、まずは休日における地域の環境整備へ着手するという事で、休日部活動を地域に移行ということが示されております。また、中段よりやや下、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 カ年を改革推進期間として位置付けて実施するとなっております。このような中、国が、委託事業として、全国での実証事業を開始しているところでございます。令和 5 年度で委託事業として受けている学校が大東市、豊中市でございます。大東市は、種目で申し上げますと剣道を全 8 中学校、二つのブロックに分けた拠点方式で実施しております。豊中市は種目としてはラグビーで 1 中学校のみ実施しております。これが国の委託事業の状況でございます。

裏面をご覧ください。本市における部活動の状況でございます。大きく三つに区別しております。左側が行政管理下における地域クラブ、原則中学校区単位で、休日において地域の方に、部活動をお任せするものでございます。真ん中が、中学校区を外した市域が地域の団体に休日の部活動をお任せするものでございます。右側は民間クラブという三つの選択肢がございます。現在進めていますのが、原則中学校区単位で地域クラブが活動できないかということを試行錯誤しながら行っております。本市の状況ですが、資料の実施計画では令和 5 年度は、中学校運動 1 部活、文化系で 1 部活進めております。令和 6 年度は、7 中学校区それぞれ 1 クラブずつで試行の計画を立てているところでございます。令和 5 年度の試行実施では長野中学校の女子卓球部、美加の台中学校の吹奏楽部でそれぞれ実施を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

今矢政策企画課長

では意見交換をよろしくお願い致します。

大矢委員

小学校の児童が中学校に体験入学に行くときに中学校生活のお話を色々聞かせてもらうのですが、中学生になったら何のクラブ活動に入部するかということが、大きな関心事になると思います。部活動は学校の勉強だけでは育たない先輩後輩の人間関係の成長の機会だと思います。ですから部活動の数が減少、または、縮小していく傾向になることは、人間が成長する過程でも支障が出る可能性も否定できません。部活動や先輩後輩の人間関係を経験せずに社会人になったときに、人間関係でつまづくということが発生することもあると思います。部活動を存続していくためには、学校で実施できれば一番いいのですが、先生の働き方の問題もありますので、地域や経験者の方に移行していく方向性は避けてとおれないと思います。最近はゲーム等で体を動かすことが少ないので、保護者としてはせめて部活動だけでも体を動かして欲しいと希望しているところが大きいと思います。部活動については地域移行せざるをえないので、人材確保について進めていただければと考えています。以上です。

田中委員

大矢委員のお話にあったように、中学校に行ったらクラブ活動に入ることは児童の持っている大きな夢だと思います。ところがクラブ活動は、教育課程外の活動になると学習指導要領に書いてある。教育課程外だということは学校で実施しなくてもいいわけです。一方で学習指導要領によると、クラブ活動は重要な教育活動であると書いてあるわけです。これまでは学校の先生がクラブ活動の顧問を引き受けてやってきました。ところが働き方改革等の流れにおいて、現在の制度に無理が生じてきたわけです。そして、国の制度としてクラブ活動の地域移行が進んできました。大阪では北摂の自治体や、近隣では大阪狭山市がスポーツ関係の業者に委託すると聞いている。財政状況によってクラブ活動に差が出てくることは少しおかしい気がしております。

島田市長

確かに、どんなことでも予算が必要になるのですが、歳入と歳出を合わせるというのは私の仕事でありまして、なかなか何でもできるわけではないというところはあります。

全体的な予算で考えますと、教育長はおそらくご理解してくださっていると思いますが、教育関係には、それなりの金額が配分されていると思っております。もちろん、まだ充分でないということも認識しております。部活動の地域移行ということは時代の流れで必要だろうと思っております。やはり小学生が中学校に行ってクラブ活動をしたいと思っております。個人競技であれば柔軟に対応できると思うのですが、野球やサッカー、特に集団スポーツの場合、野球であれば最低9人は必要ですし、試合形式で練習しようと思ったら18人は必要になります。少子化が進む中、それだけの人数を確保できるのかなとも考えます。そういう意味ではさきほど説明のあった大東市の剣道の例で拠点を作って、いくつかの中学校が集まって部活動をするというやり方も、これから考えていけないといけないのかと思っております。ただ、当然課題として、移動時間はどのようにするのか、移動手段をどのようにするのか等あります。また、そういうことをやり始めると保護者のお金や時間の負担がかかるということもありますので、保護者も交えて協議していかないといけないと思っております。皆さんがおっしゃるように、スポーツの技術を磨くだけでなく、礼儀や規律等さまざまなことを学ぶ場でもありますので、クラブ活動というものは非常に大事だと思っております。限られた予算ですが、皆さんが考える方向に市長部局としても、後押ししていきたいと思っております。

松本教育長

国が方針を決めて、部活動を学校教育から外すとおっしゃって、その代替りの施策が今まで教員が無償でやっていた部分を誰かに担ってもらうのであれば、事業として確立したものを提供してもらうことが基本的な考え方であると思っております。

今の状況でいうと、保護者に負担していただくか、地方自治体で負担していくか、或いはボランティアの方々に負担していただくかという構図になっています。財政力のある自治体は円滑に地域移行ができるというようなことは、義務教育段階の子どもに対して科せることではないように感じています。市長には国に対して働きかけていただきたいとお願いしたいと考えております。

今矢政策企画課長

すべてのテーマが終了いたしました。全体をとおしまして市長から何かご意見ありま

すでしょうか。

島田市長

本日は活発な意見交換ができて、有意義な時間が過ごせたと思います。課題というのは、その時々で変わっていきますし、その課題に臨機応変に対応していかないといけないなと意識していますので、今後ともよろしく願いいたします。

今矢政策企画課長

ありがとうございました。最後に教育長から一言お願いいたします。

閉 会

松本教育長

本日はありがとうございました。有意義な意見交換をしていただけたかと思います。市長には、市全体のことについての課題に頭をめぐらせていただいておりますのはよく知っております。そして、教育にもご理解いただき、お考えも持っていただいて、心強く思った次第であります。今後も教育充実のために、市長のお知恵とお力をお借りしたいと思っております。それではこれもちまして、令和5年度総合教育会議を終了いたします。本日は皆さまありがとうございました。